

『神川村分村・開拓團の歴史』

『神川村分村計劃、

中原開拓團成立の經過』

山越脩蔵著

『神川村分村（私記）』

（耕す人は永遠なり）

北川太郎吉著

『神川村分村・開拓團の歴史』

『神川村分村計劃、

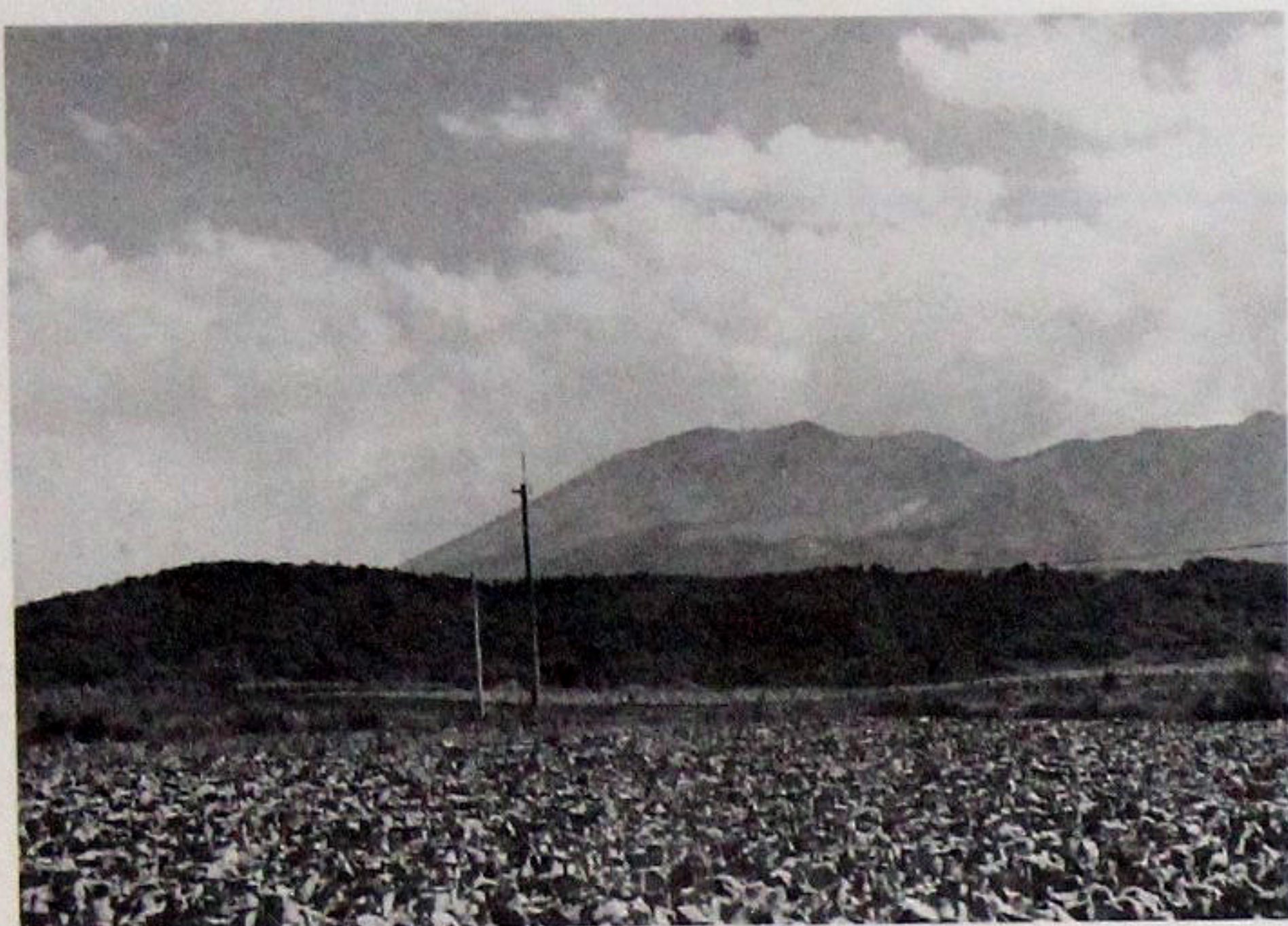
中原開拓團成立の經過』

山越脩蔵著

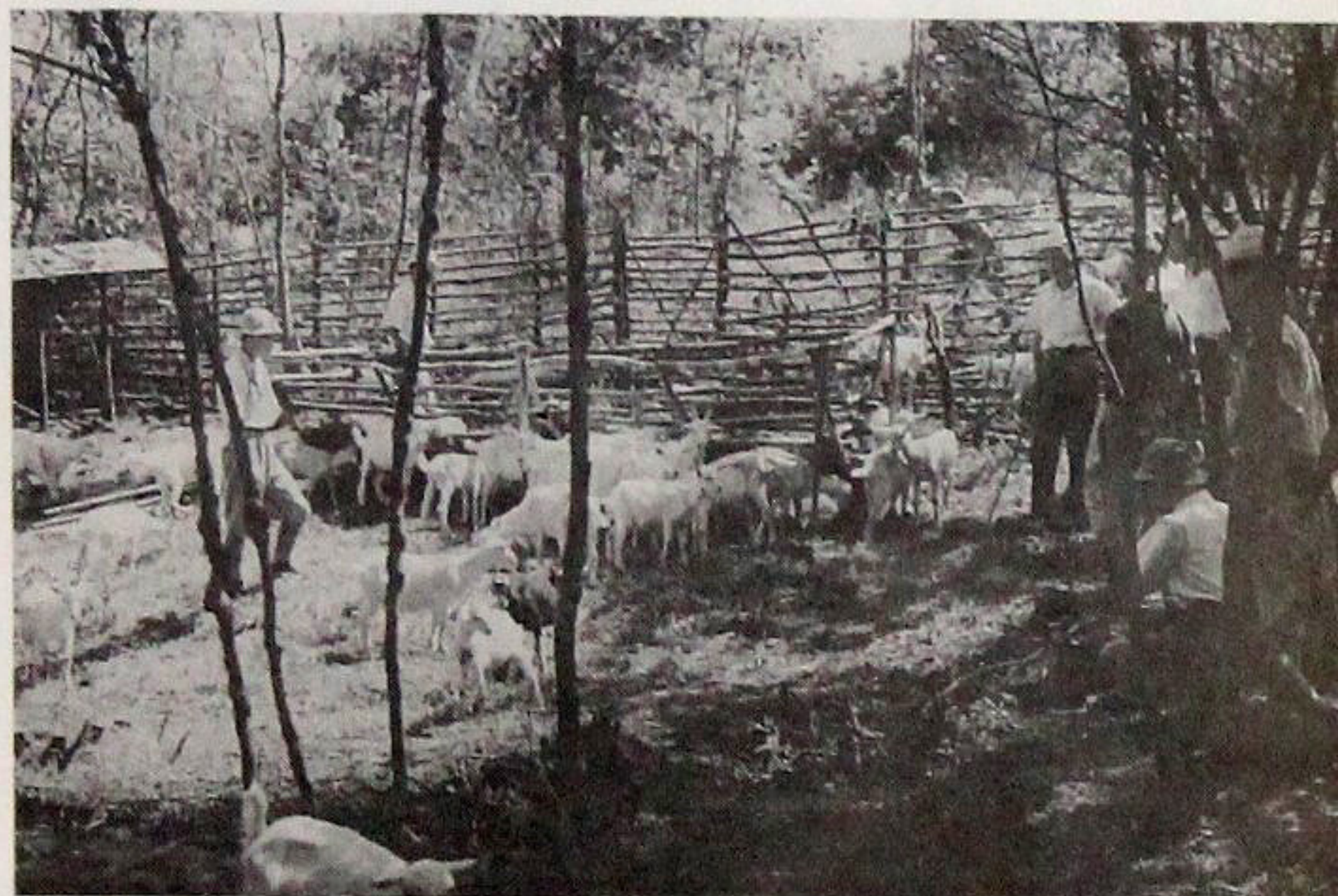
『神川村分村（私記）』

（耕す人は永遠なり）

北川太郎吉著



キャベツ畑は、レベル1000～1.250m
遠くウルイノ高地(耕地として開墾)、
浅間山を望む。



中原開拓地で山羊の飼育における
母村から買いとり飼育。団員の栄
養源として貴重なものだった。



入植後の団員(昭和24年6月)
中原開拓地の畜舎前にて

【史料】

山越脩蔵 著

『神川村分村計劃、

中原開拓團成立の經過』

昭和十三年になると支那事変は次第に泥沼にはまり込み産業は、戦時態制に組織替えされ、物資は従って自由に手には入り難くなって来た。その時上田の書店の主人が、訪ねて来て、書籍類も紙の配給制になるから、出版も制限され、入手が困難になるから、欲しいといふ本は今のうちに、手に入れて置く方がよいと、親切に話してくれたので、では予定を考へて注文を約束した。

私は、昭和三年に蚕糸製造の失敗の爲め一家の大整理をしてまだ莫大な負債を負って居たので、此際当時経営していた蚕種製造を廃業して、一切の負債を完全に整理して気楽になって百姓生活をしたいと、日頃考へて居たことを此際断行しようと決心した。百姓と特に言う程我家の生活がかけはなれたのではなく農家であったが、米作りや、食糧生産だけでなく、蚕種の製造や又父は銀行業にも関係して居た。それを純粹に、食糧作りに範囲を縮少したいと思ったのだ。

だから私の当時の生活基盤は、父の蓄積した資産の全部を社会に返へし全くの空拳で戦時の荒波の中に、老母と、妻と、一子をかゝへて立ったことになる。然し負債は全部それぞれに返済し、さばさばした。そんな状態であつたから、書店の主人の勧告は次の出発の糧として最適の問題となつた。

そこで基本的に必要な農業書十数冊を選んで、ゆっくり勉強しようと注文した。中でも酪農に関するもの、栄養に関するもの、陸軍の食糧廠から出した食物の分析などに関するものは、其時代には興味深く、又即應の知識が得られた。

そんな契機から酪農には心が引かれた。神川村の村長であつた、畏友寧しろ大先輩の金井正氏と話し食糧問題は戦時下の重大問題として國家の緊急課題とされて来ていた。当時の國民の主食は米麦に重点が置かれていたが、蛋白質源については比重的には閑却されすぎていた。それで最も価値の高い牛乳の生産を心がけなければならぬといふことになって神川村が、主導者となって酪農導入の道を開くことにして村會を経て奨励の道を開いた。然し傳統的の農業のなかに新しい分野を創設するといふことは大変なことで、主穀農業の中に畜産をとり入れる

未経験な仕事には、村内の極少部分の理解者しか得られない。殊に当時斜陽的な養蚕ではあつたが、まだ思い切りよく酪農にも踏切ることが出来なかつた。神川村は、山野草の資源が不足で大動物の飼育には農地面積が少なすぎるといふことも無理な一面もあつた。

この年大正時代に始めた農民美術も社会情勢の赴くところ研究所の解散の年で、吾々先輩諸兄も新しい産業を扶植するにどんなにむづかしいか、いやと云ふ程痛感したばかりなのだ、たとへ農業の分野であっても、昆虫や植物と異って高等な動物で扱い馴れない、不安があるからだ。

神川村の酪農は昭和十三年から話題になってそれが村の農政面に現はれたのは、昭和十七年で仔牛の導入されたのは昭和十七年の秋からであつた。金井正村長は、酪農の先進地である南佐久方面の乳牛導入の失敗などを参考にして、仔牛から飼育して、牛の性質を経験するのが大切だと考へたからだ。南佐久方面では、成牛を導入して、収穫をいそいだため、失敗したことを知って居たので（その原因は乳牛の眞の知識、体験がなくていたづらに収穫だけをいそいだ結果）、万一失敗しても仔牛ならば、大した打撃にはならない。何れの仕事も新規に始めるということは大変なことで、経験者の指導を参考にして自分の経験を積み重ねて行かねばならない。一般の知識を得たにしても仕事全体の経営ということが完全にとりこばなければ、成果は得られない。日本には本当に酪農らしい酪農はなかつたのだから暗中模索的な酪農であつた。

支那事変が年度が進むにつれて深刻化し世界の状況は日本が独逸、伊太利と接近するにつれて孤立化し、ついに昭和十六年十二月八日米英と戦火を交へるに到つた。

翌年即ち十七年になってから神川村の酪農組織が出来て乳牛の導入が始められた。計劃を始めてから酪農を実施するまでこれに関する調査は手のとゞくものは広く集め、自分相應の酪農経営の構想を得た。然し当時の神川村おそく日本農業の規模では理想的な酪農は出来なかつた。然し当時の食糧事情からして、戦時の食糧増産は、國家の最大要求であつた。兎に角農民にかせられた至上命令として、主穀生産に桑園はもちろん、蔬菜園も一戸三十坪に限定されるという程穀物なりいも類生産に振り向けるように指導され

た。そのため酪農のために飼料作物の作付けは禁じられた。然し國の指導は炭水化物を主にして、蛋白殊に高級蛋白の増産には、目を向けなかった。

神川村の酪農指導の出発点に當つて、國家の方針と、正面から衝突したことになった。これは正常な考へからすれば、戦時であればこそ、不足な蛋白を生産し國民の地位を保持して、銃後は充分な生産活動に、戦線は、戦間に十二分の活躍をしなければならないはずであると思つた。

村当局とすれば酪農指導をするためには、その実施までに村の態制を整へなければならない、其ためには準備期間を必要とする。必要な條件は整へなければならぬ。然るに諸情勢は戦時態制に日一日と整へようと政府は一意下部への浸透をはかつて居た。即ち作付統制令を公布して、平和的な作物を閉め出し、実施の時季になつて、この様なことで金井村長は放狭の状態になった。そこで上級官廳に酪農の必要性を解いて酪農者に限つて百坪の飼料畑を設置してもよい事に認めさせた。其点仔牛導入を基本にしたので当座は何んとか酪農が発足出来ることになった。

仔牛の導入は村の奨励の意味で仔牛代の半額を村が補助した。其頃の雌仔牛が乳離で一頭三万円位であつた一方、村全体として、應召軍人が日増に多く、農家の生産力は、老人と女子供となつて、其生産は非常に低下し、國の要請の食糧増産は勿論、家庭によつては、主人が応召して今迄での耕地すら経営の出来ない状態になつて来つゝあつた。そのうへ、作付統制によつて桑園の食糧作物に轉かんするなどは全く出来ないのは明瞭であつた。金井村長は、それを察知して、畜力を導入して、畜力を中心にして生産農家を適宜配属して、共同耕作をし、労力の融通をし、出征者に留守家族の回顧の憂をなくし、留守家族の保護を、協力によつて生産を高める方法を案出した。其ためには、畜力の可能な耕地面積を予測して組織し、他に発動機、畜力農機具、脱穀器等を補助し銃後の農村態制をつくつた。又蛋白質食糧が得がたいので、質は多少落るが大豆の増反をして豆腐を配給して栄養の均衡を保たす施策をした。これは金井村長にして時期を逸せず出来たのだ。これ等の施策の成功不成功は別として銃後對策としてこれ丈けの経論をもつた村長は居なかつた。吾々も同志に働きかけて其実現を推進に努力

したが、自己の労力に不足しない者は局外に立つて批判的であつた。といふことは自家労力を保有するものは、幾分でも自分の労力を犠牲にしなければ、ならないからであつた。金井村長は、其ため能率的な農具を導入して其犠牲を軽減出来ると考へていた。それが円滑には出来なかつたのは、傳統的な農家の生活の内に、急ごしらひの組織に無理があつた。然し興亡のかゝつた第二次世界大戦に臨んで、村の指導者とし施策の最善と言はざるを得ない。傳統日本の農業の後進性の顕れであつた。

其頃から、私の中には水稲万能な、日本の農業に疑問が出て来た。水稲栽培には、温度と、水の制約が厳しい。他の農作物についても同様ではあるが、水稲栽培程厳しくはない。當時の『「豊葦原の水穂」の國』的思想には全面的に賛成出来なくなつて居た。當時の日本の農地は、国土総面積に対して十六%と称していた。工業國で、農業のふるはない英國でさへ、農用地は国土の二十五%といはれていた。これは水田農業が、國是のように農民をしぼりつけて、米食を主にしたからだ。良質の米を收穫するには、又凶作から脱出するには八〇〇米以上になると安全とはいへない。千米近くなると、米質は悪く三年に一度位は必ずと言つてもよい程凶作に見まわれる。経済的に見れば、六、七百米以下が安全と思へる。日本の様な細長い然も南北で緯度の差がある國土ではたとへば標高が低くも北方では南の標高の高い処よりも條件が悪いのは常識だ。だから適地適作を考へるべきと思ふ。そう考へると標高や高緯度もそれぞれに適当に利用が出来る。

さて太平洋戦争の除幕は意外に景気がよく、戦線が、太平洋東南アジアに延びるあたりから戦局が停滞しはじめた。ガダルカナル島の敗戦から後退が始まつた。戦争のことは吾々には不明であつたが、百姓には肥料の配給を始め日常の消耗品迄も配給となつて全く不自由になつた。一方吾々の生産した食糧、繊維も全供出といふことになり、充分に農家ですら使用出来なくなつた。かくして太平洋戦争は終つた。昭和二十年八月十五日であつた。私は戦時中に勉強した農業から戦後の日本の農家はどう生るべきかを考へていた。これは農家に生れた者の、戦争から受けた大きな痛手を乗り越えて、来るべき時代に応じ得る態制をきづく義務のある事を痛感し、又戦時の日本の農業のみじめな様を見て其脆弱性を考へさせられた。

新宅の田圃は久保沖と云って村より一段低いところにあつた。家に工場があつて、そこで稲を抜くので、その田圃から稲をシヨイコで背負つて急な坂を背負い上げなければならぬ。五日行ったら背中がすれて痛くてもう行くのをいやだと云つた。妻は父ちゃん居ないので、どんなことでお世話になるかも知れない、そんなことを云わないでもう一日がまんして行つてくれやと無理に六日目も行かせたと聞かされて、俺は胸がつまって何も云うことが出来なかつた。

御前達どうか分かつてくれ、俺はこうして書いておくから。

(完)

一、資料名

「神川村分村（私記）」

二、現所蔵者

北川 太郎吉氏

住所 上田市岩下二八六の二

三、資料化の経過

ア、上田市の山越完吾氏から、「神川村分村のことについてなら父脩蔵と開拓団と一緒に実行してきて、現在でも健在であられる北川氏から話を聞くがよい」と北川太郎吉氏を紹介された。

開拓団での二年間の生活の様子や山越団長の人柄を拝聴する中で「全くの私記で、自分の見方ですが」と拝見したのが原史料との出会いであつた。戦前の青年北川氏の思想・活動と、戦後の農村再建にあたって村としての対応・自作農民の決意などを知る上で貴重な史料である。本人は、個人的なもので辞退されたが、研究に供するためと了解を得て資料化した。

イ、例言

- ・史料の記載は、おおむね原史料の体裁に従つた。但し改行については文意が継続しているものはそのまま続け、読点で記載されていても明らかに句点と思われる箇所のみ、句点に修正した。
- ・原史料中の明かな欠字箇所、誤字と思われる部分も原史料の通り記載した。
- ・漢字、ひらがなの文字も旧字体や旧かなづかいはおおむね忠実に記載した。
- ・原史料中のおどり字（くりかえし文字）は、文字を繰り返し返して表現した。

四、利用上の注意

この史料は、版權を持っている所蔵者（著者本人）から研究に利用する目的で作成の許可をいただいた。将来学術上本編を利用する際、複写、転写にあたっては版權を持つ所蔵者の承諾を必要とする。

六、編集責任者

史料の内容は、山越氏と同様敗戦後の農地改革にあたり、神川村の農地委員に選出された著者北川太郎吉が、山越氏提案の神川村分村開拓団の事業に全面的に賛成し、共同推進者として計画・実施していった記録である。本人の序文にもあるように、月日、数値面など事実の曖昧な面は、記憶のみで書かれたので多々ある。また、開拓の歴史というよりも「個人があゝの開拓と云うことをどのやうに考え、どのやうに行動し、又苦しみ、嬉び、人と人との触れ合いが・・・」と書かれているように、理想を実現するための経過を対人関係との触れ合いや考え方、行動の仕方を中心にまとめられている。しかし、所々に青年時代から自由大学に学び、「路の会」メンバーとして「神川時報」に投稿してきた北川太郎吉の農村改革の考え方や思想が述べられている。「働くこと」「理想に向かって努力すること」「それが報われる社会、地位も身分も変わらず平等に勤労の報酬を受けること」を模索する考え方が開拓事業の生活記述中にみられる。この点、戦前の「神川時報」に掲載されている北川太郎吉の文や意見と重ねて見たとき、一農民の生き方以上に地域の青年層・集団がともに学びあって社会に貢献している姿が読み取れ、当時の社会情勢下での考え方、行動など神川村の農村青年の活動の主体はどうであったか、又、戦後の農地改革への対応はどうであったかなどなど研究する面からも貴重な史料であろう。

長野県上水内郡牟礼村大字牟礼四六八の四 中村 芳人（歴史館準備室専門主事）

枕北の長：人生の内、分村のボウ博、走一五二とは何となく
 二五二の北も二五二の東来、人生の一頁に過ぎぬ。

「カ」富村の二とはなるを昨日の二とてイニ考へられたものなる
今考へて兎ふとよくあるは二とて本意をあらわりの自らの使命の二とて

二とガ自らはよくわかるであらう。
明日にひければ老人にはよくわかるであらう。

ニ北は決一、中原所拓地の丁史と云うやうな、市、元北を以てはな、

あゝ、だから自分の眼に見、自分の頭で参入行動——をこなすのだ。武田

は「二」を「教」を「養」を「育」を「成」として、
 俺は二年内に開拓地で大船の団員とその家族と生活と共に

本島に有難。

見 在 之 處 之 處

和川村分村(私記)

昭和二十年八月十日、長く「悲」の「戦」前日は日本の敗戦日終つた。婦女子は遙征軍に「ゴッホ」が「北」の「島」を「雷」が「集」し「北」は「有」る「が」。「年」馬は「皆」人「を」食「わ」水「で」一「日」う「な」せ「と」云「う」流「言」が「本」氣「で」伝「が」一「本」が「別」に「え」ん「た」二「と」は「な」く「一」番「困」つ「た」二「と」は「食」べ「う」れ「な」か「つ」た「と」い「ふ」た「に」困「つ」た「人」達「が」上「田」か「ら」電「車」で「あ」つ「た」行「つ」た「食」べ「る」時「代」に「あ」つ「た」。

昭和二十一年運命軍指令官のニコニコ一は、日本軍國主義の
溫床、日本農村の封建的地主制度であり、農村の改革
を命じることにより農村の民主化であり国家地制度の改革
である。元北日大化の改新以来、出来たとあり、日本農業
の革命である。

我が神村に凡十人の團地會員が遷居す北に團地、賣収、賣渡、
の行はれりあり。

農業地法と云ふ國々法津を行はれたい事もが農産地手頭の仕事
 口大受下西尾。

昭和二十二年四月頃前身の工池買収の任事一段落し

出産地の買渡— π 中へ進行— π 頃、 ω 式も日露藏会を終つた。あ
と山越年貢長の突然、吾々農地各頭は地主から多額の農
地を解放された。その罪目は何—と又— π 農地の明細調査を

一と二三神川村。曲原家の一戸あり、軒作雪積日之及二畝あり。
二人有少石、耕地は過正なる曲原世業堂言はるといふ事なきを
は曲原地の細分化を一人にすぎず、二小を少なく一戸ありの耕地を

續々八反考位に「なればな」有、其、明ニクの意味に於て中堅五
鼎家一〇〇戸位間引をす。分村計書はどうか、云ふれたの
で。

あざり突然の詠しありてあまのさかぢもな、まづ花はつとしてまづつて春
るかにあまのさかぢは何時か涙の原に花の影を現はせしむる云々